

NSW 州政府より各規制の厳格な遵守を行うよう更なる注意喚起

【ポイント】

●ビクトリア州において新型コロナウイルスの感染拡大が続いている状況に鑑み、今般 NSW 州政府から各規制のより厳格な遵守を行うよう改めて注意喚起がありました。

【本文】

1 ビクトリア州において新型コロナウイルスの感染拡大が続いている状況のもと、NSW 州政府は7月1日(水)以降の更なる規制緩和に伴い同ウイルスの感染が州内で再度拡大することを強く懸念しており、各規制の厳格な遵守を行うよう今般改めて注意喚起がありましたのでお知らせ致します。

2 既にお知らせしたように、NSW 州は7月1日(水)より新型コロナウイルス関連の更なる規制緩和が予定されています。具体的な緩和措置は末尾リンクでご確認ください。

3 7月1日(水)からの規制緩和(末尾リンク)以降も、州民は以下の規制を厳しく遵守する必要があります。

(1)集会、自己隔離、検疫に関する規則の厳守

(2)1.5メートルの物理的距離の維持

(3)高齢者等の弱い立場の人への更なる配慮

(4)どんなに軽微な症状でも体調不良の場合は新型コロナウイルス検査を受けること

(5)新型コロナウイルス検査の結果待ちの間は自宅に滞在するという州政府保健省意見を守ること

○NSW 州政府ホームページ

(新型コロナウイルスに関する現在の各種規制, 7月1日から変更となる各種規制)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/what-you-can-and-cant-do-under-rules>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : [https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email :japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届, たびレジ, 総領事館メールマガジン配信登録/読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>